

富山市教育委員会 9月定例会 資料

富山市科学博物館条例施行規則等の一部改正について

【生涯学習課】

1 趣旨

富山市科学博物館等の観覧券の記載内容を統一するため、富山市科学博物館条例施行規則等の一部改正を行うもの。

(1) 改正を行う規則（対象施設）

- ① 富山市科学博物館条例施行規則（科学博物館、天文台）
- ② 富山市郷土博物館条例施行規則（郷土博物館、佐藤記念美術館）
- ③ 富山市民俗民芸村条例施行規則（民俗民芸村）
- ④ 富山市浮田家条例施行規則（浮田家）
- ⑤ 富山市森家条例施行規則（森家）
- ⑥ 富山市大山歴史民俗資料館条例施行規則（大山歴史民俗資料館）
- ⑦ 富山市八尾化石資料館条例施行規則（八尾化石資料館）
- ⑧ 富山市猪谷関所館条例施行規則（猪谷関所館）

2 改正内容

対象施設の観覧券の様式中、「大人」及び「小人」の表示を削除するもの。

3 施行期日

令和元年10月1日

報告事項 22

令和元年 9月市議会定例会 一般質問の概要

1 会期 令和元年 9月 3日（火）～26日（木）

2 概要 4日間の一般質問において、11人の議員から質問があった。
質問者、答弁の概要は次のとおり。

（1）小中一貫教育の推進について

①自由民主党 横野 昭 議員（9月9日）

（問）市立幼稚園や認定こども園の民営化について問う。

＜学校教育課：事務局長答弁＞

（答）現在、富山市立の幼稚園は8園、認定こども園は1園ある。

近年、少子化や保育所の利用を希望する保護者の増加等に伴い、幼稚園の園児数は、減少傾向にあり、認定こども園の園児数も、保育所的利用は定員を超える申し込みがあるものの、幼稚園的利用は減少傾向にある。

市教育委員会としては、今後、「富山市立幼稚園適正規模・適正配置推進計画」に基づく「今後の推進計画」の見直しについて検討していく必要があると考えており、その中で、こうした現状や課題を整理したうえで、民営化についても調査研究してまいりたい。

（問）小学校におけるプログラミング教育がどのように進んでいるのか。

＜教育センター：事務局長答弁＞

（答）小学校におけるプログラミング教育のこれまでの具体的な取組みとしては、昨年度に引き続き、

- ・全小学校にICTアドバイザーを派遣し、4年生を対象とする「プログラミング出前講座」の実施
- ・モデル校3校（芝園小、堀川小、鵜坂小）における市内小学校教員への公開授業
- ・全小学校から教員1名が参加し、講師を招いて理論や実践について学ぶ「プログラミング教育研修会」の実施

などを進めているところである。

さらに、今年度は新たに、

- ・全小学校から教員1名が参加し、具体的な授業方法等について学んだ後、各学校においてプログラミングの授業を行い、その成果と課題を持ち寄って交流する「プログラミング教育実践講座」の開催
- ・プログラミングの授業を行う際に活用できる教材の学校への貸出しも進めている。

研修会後の教員のアンケートからは、授業への不安の軽減やプログラミング教育の必要性への理解が進んでいることがわかり、また、児童のアンケートからは、プログラミング体験を通して、意欲的に活動に取り組みながら論理的思考力が育まれていることがうかがえた。

市教育委員会としては、各学校がこれらの取組みを活かし、来年度から小学校で全面実施されるプログラミング教育が、中学校の技術科等における学習にもつながるよう、小中連携にも取り組んでまいりたい。

(問) 昨年度実施した県外先進都市への視察結果を、どのように活用しているのか。

<教育センター：事務局長答弁>

(答) 昨年度は、市教育委員会の指導主事及びモデル校3校の教員が県外のプログラミング教育先進都市を訪問し、その実践を学んだ。

指導主事は、先進都市におけるプログラミング出前講座や授業実践から得た知見をもとに、本市の出前講座における指導法や、小学校の教員がはじめて行うプログラミングの指導を、自信をもってできるようにするための研修体制の充実を図った。

また、モデル校の教員は、公開授業を見学し、子どもたちがコンピュータを用いたプログラミング体験を通してプログラミングの楽しさ・達成感を実感することや、子どもの実態に合った具体的な授業の進め方や教材の選び方について学び、それぞれの学校での公開授業に活かすなどして、市内小学校に実践成果を広めた。

(問) 本市小学校の英語教育におけるALTの効果について問う。

<学校教育課：事務局長答弁>

(答) 今年度は、本市の全ての小学校に対し、25名の外国語指導助手、いわゆるALTを配置し、外国語活動の年間授業時数の半分程度を、ALTが担任や専科教員等とチームティーチングで授業をしている。

ALTの児童への効果については、

- ・ネイティブな正しい発音を学ぶことができる
 - ・外国語を用いて、ALTとコミュニケーションを図る楽しさを体験することができる
 - ・ALTとの授業や会話を通じて、日本と外国との生活や習慣等の違いを知り、多様な文化やものの考え方につれて気づくことができる
- などがあげられる。

このように、ALTとの学習を通じて、外国語に慣れ親しみ、学習への動機づけを高めることで、中学校での英語科の学習にスムーズに接続できるものと考えている。

また、外国語活動の授業を担当する学級担任や専科教員等にとって、ALTとのチームティーチングを通して、ネイティブな正しい発音をはじめ、英語や外国語活動の授業で児童に指示を出したり、声をかける際に使う、Let's sing a song. やGood idea!などの、いわゆるクラスルームイングリッシュの活用方法等について理解を深め、指導力を向上させることができるといった効果がある。

(問) 英語が堪能な市民をALTに採用してはどうか。

<学校教育課：事務局長答弁>

(答) 本市では、今年度27名のALTを全小・中学校に配置しており、そのうちの26名は、東京に本社を置くALT配置等の専門事業者に業務委託している。

この理由としては、

- ・多数のネイティブスピーカーをALTとして同時に確保できること

- ・ A L Tへの指導体制が充実しており、授業技術向上のための研修だけでなく、児童生徒とのトラブル等に対する危機管理対応ができること
 - ・ A L Tの長期休暇や交代等があった場合、学校の授業への影響を最小限にするフォローワーク体制が充実していること
- などである。

この業務委託により、現在、安定してA L Tが確保され、労務管理の徹底と研修体制の充実がなされており、さらに、児童生徒及び教員への指導の効果も上がっていることから、現段階では、市民の直接雇用より業務委託がより有効であると判断しており、当面は現在の方式を継続してまいりたい。

(問) 小規模の小・中学校における小中一貫教育の推進について教育長の見解を問う。

<学校教育課：教育長答弁>

(答) 小中一貫教育については、義務教育学校、小学校併設型中学校、中学校連携型小学校などの形がある。

小学校と中学校が、共に義務教育の一環を形成する学校として、学習指導や生徒指導において互いに協力し、責任を共有して目的を達成するという観点から、双方の教職員が義務教育9年間の全体像を把握し、系統性、連続性に配慮して教育活動に取り組むことには、大きな意義があると考えている。

しかしながら、小規模の小・中学校の場合には、合同研修や行事等の打合せの時間を確保し、小学校の担任教員が小学校での授業や校務分掌などに加えて、9教科10科目のうち配置されない教科教員を補うために中学校で授業を行ったり部活動の指導をすることや、反対に、中学校の教員が小学校の教科担任等として授業を行うためには、元々の教員の配置数が少ないと加えて、これまで以上に教員の業務が増大することで負担が大きくなるなど、課題も多いものと考えている。

いずれにしても、市教育委員会としては、学校の統廃合は将来的に避けて通れない課題であると考えており、小中一貫型教育についても、子どもたちにとってのよりよい教育環境の一つの選択肢となり得るかについて、地域・保護者と共に議論してまいりたい。

(2) 学校教育における取組みについて

①公明党 佐藤 則寿 議員（9月9日）

(問) 小学生は海洋プラスチック汚染などの環境問題について、どのような取組みを行っているのか。

<学校教育課：事務局長答弁>

(答) 本市の各小学校においては、ごみのポイ捨てをしないという指導や、学校周辺のごみ拾いなどの活動を日常的に進めている。加えて、社会科、理科、家庭科、道徳科等の各教科や総合的な学習の時間など、全教育課程にわたって、環境について理解と関心を高める学習に取り組んでいる。

例えば、5年生の社会科「わたしたちの生活と環境」の学習では、イタイイタイ病等の公害について、その発生時期や経過、公害の防止や生活環境の改善のために人々が尽力してきたことなどを理解し、公害から環境や人々の健康な生活を守ることの大切さを学んでいる。

また、総合的な学習の時間において、海岸での漂着物の調査から、ペットボトルや空き缶等のごみが多く漂着している現状を知り、地域の方々と協力して海岸清掃を行ったり、不用意な投げ捨てを注意喚起するなどの活動に取り組む学校もある。

さらに、本来の自然のあり方や広い意味での環境を考える観点から、富山市SDGs未来都市計画における取組みとして、

- ・苗木の植樹体験を通して、森林が有する地球温暖化防止の効果を学び、自らが豊かな自然環境を形成していくための意識の醸成を図る「未来に繋ぐ小学生植樹体験」
 - ・公共交通の魅力とその必要性を学ぶことで、将来、環境や社会のことを考え、自発的に移動手段を選択できる意識をもてるようにする「富山市のりもの語り教育」
- なども進めている。

(問) 様々な環境問題への取組みを通して、将来を担う本市小学生にどのような力を身につけさせたいのか、教育長の見解を問う。

<学校教育課：教育長答弁>

(答) 海洋プラスチック汚染をはじめとする環境問題への対応は、人類の生存と繁栄にとって緊急かつ重要な課題である。特に、将来を担う本市小学生にとって、正しい知識と望ましい態度や行動力を育成する環境教育は極めて重要であると考えている。

様々な取り組みを通して、将来を担う本市小学生には、海洋プラスチック汚染のような今日的な環境問題について、「どこかで起きているニュース」「だれかが起こした問題」というとらえ方ではなく、自らの問題として受け止めさせることが大切であると考えている。

そして、その問題については、自らが被害者でも加害者でもあるという認識のもとに、ごみの減量や節電・節水に努めたり、地域の人と協力して美化活動に積極的に取り組むなど、自分にできることや他者と協力してできることを考え、責任感をもって環境保全に取り組む実践力を身につけさせたいと考えている。

本市の小学生には、SDGsの17の目標を意識し、未来を生きる全ての人々のことを考え、様々な課題を、いわゆる「自分ゴト」としてとらえるなど、持続可能な社会を創ろうとする心と態度を身につけ、今後、世界中のどこにいようと、環境を守る担い手として、率先して活動していってくれることを期待している。

ちなみに、自戒の念を込めてということもあるのだが、私がかつて担任していた頃に、防火新聞を作っていた子どもが、タバコの吸い殻がたくさんポイ捨てされている事実を目の当たりにして、「捨てるのは大人、拾うのは子ども」という見出しつけていたことを思いだす。こうしたことからも、以前から、大人よりも子どもの方が、素直で物事に真面目に取り組み、環境問題への意識も高いものと認識している。

②自由民主党 竹田 勝 議員（9月12日）

(問) 市内中学校における主権者教育の現状について問う。

<学校教育課：教育長答弁>

(答) 学校教育における主権者教育については、議会制民主主義を定める日本国憲法の下、民主主義を尊重し、責任感をもって政治に参画しようとする国民の育成という観点から、児童生徒の発達の段階を踏まえ、主権者としての意識を高める教育を行っている。

中学校における主権者教育の具体的な学習としては、社会科の公民分野で、議会制民主主義の仕組み、選挙権の拡大や選挙の意義、低い投票率や一票の格差といった選挙の課題について学んだり、選挙は自分の考えを示す大切な機会であると実感できるよう、授業の中で模擬投票を行うなどしている。

こうした学習の他に、各学校においては、生徒会の役員改選時に選挙管理委員会を立ち上げ、立候補者受付期間や選挙運動期間を設けたり、選挙ポスターを作成し、選挙公約を掲げて立会演説会を実施したりするなど、国政選挙や地方選挙をモデルにした活動を実施している。

さらに、本市の選挙管理委員会から実際に使用している投票箱を借りて投票している学校もある。

(3) 不登校の子どもたちへの支援について

①光 上野 蟒 議員（9月10日）

(問) 平成29年度、平成30年度における本市小・中学生の不登校数、及び適応指導教室の通級児童・生徒数について問う。

＜教育センター：事務局長答弁＞

(答) 本市において、病気や経済的理由を除き、年間30日以上欠席している、いわゆる不登校児童生徒数は、平成29年度は、小学生が119人、中学生が256人の計375人、平成30年度は、小学生が134人、中学生が318人の計452人であり、小学生は15人増、中学生は62人増、計77人増となっている。

また、適応指導教室の通級児童生徒数は、平成29年度は、小学生が6人、中学生が27人の計33人、平成30年度は、小学生が13人、中学生が24人の計37人であり、小学生が7人増、中学生が3人減、計4人増となっている。

(問) 各学校におけるフリースクール等との連携の現状について問う。

＜教育センター：事務局長答弁＞

(答) 現在、学校とフリースクール等との間において、直接的な連携はなされていないが、各学校では、保護者との面談の中で、児童生徒の状況に応じて、学校復帰を目指すための一つの選択肢としてフリースクール等の民間施設も紹介している。

平成28年の文部科学省の不登校児童生徒への支援の在り方についての通知では、「フリースクールなどの民間施設やNPO等と積極的に連携し、相互に協力・補完することの意義は大きい」とされている。

こうしたことから、市教育委員会としては、今後、不登校児童生徒の才能や能力に応じて、それぞれの可能性を伸ばせるよう、フリースクール等の民間施設と連携するケースも視野に入れながら、よりよい支援のあり方を探ってまいりたい。

(問) 適応指導教室等にも通うことができない不登校児童・生徒に対して、各学校ではどのように対応しているのか。

＜教育センター：事務局長答弁＞

(答) 各学校においては、不登校児童生徒本人の状態、家庭状況等を十分に考慮した上で、学級担任や学年主任等の教員が、定期的に家庭訪問を行い、本人及び保護者との面談、

学習支援等を粘り強く行っている。

また、場合によっては、市教育委員会から、スクールソーシャルワーカーや臨床心理士等を派遣し、本人及び保護者との継続的な面談を行っている。

これらの取り組みを通して、不安を抱える本人や保護者に寄り添い、よりよい方向性を共に模索しながら、社会や学校との繋がりを絶やさないよう対応している。

(問) 不登校児童・生徒に対する支援について、今後のICT活用の検討状況について問う。

<教育センター：事務局長答弁>

(答) 不登校児童生徒に対し、ICTの活用が考えられる支援としては、

- ・動画撮影した学校の授業を、不登校児童生徒が自宅で再生しながら学習する方法
- ・遠隔システムを利用し、テレビ電話で、不登校児童生徒本人と教員が、リアルタイムで対話をしながら学習する方法

等があげられる。

一方で、こうした方法の実現には、ネットワーク環境やタブレット端末の整備、セキュリティの確保をはじめ、こうした支援を行うことのできる人材の確保等が課題となる。

市教育委員会としては、こうした課題を踏まえつつ、不登校児童生徒へのICTを活用した具体的な支援の可能性について、国や他都市の動向を注視し、情報の収集に努めてまいりたい。

(4) 若者の自殺予防対策について

①自由民主党 久保 大憲 議員（9月12日）

(問) 学校や教育委員会は児童・生徒が亡くなった場合、死因を把握することはできるのか。

<学校教育課：事務局長答弁>

(答) 児童生徒が亡くなった場合、当該学校は、ご遺族からの連絡を受けて、死因を把握している。

市教育委員会は、当該学校からの報告により把握している。

(問) 学校や教育委員会は自殺又は自殺が疑われる死亡事案が発生した場合、どのような調査を行うのか、調査の主体、その目的、内容について問う。

<学校教育課：事務局長答弁>

(答) 児童生徒の自殺及び自殺が疑われる事案が発生した場合の調査については、文部科学省の平成26年7月1日付け「子供の自殺が起きたときの背景調査の指針」についての通知に基づき、必ず行うべき「基本調査」と必要に応じて行う「詳細調査」がある。

「基本調査」については、調査主体は、学校を想定されており、目的は

- ・今後の自殺防止に生かすため
- ・遺族の、事実に向き合いたいなどの希望に応えるため
- ・遺族以外の子どもと保護者の、事実に向き合いたいなどの希望に応えるため

である。

調査の内容としては、

- ・全教職員からの聴き取り
- ・指導要録等の確認

- ・状況に応じて、亡くなった児童生徒と関係の深い児童生徒からの聴き取り等となっている。

市教育委員会は、当該学校による調査報告を受け、さらに詳細な調査が必要であると判断した場合には、学校にかわって調査の主体となり、心理の専門家など外部専門家を加えた調査組織を立ち上げて、「詳細調査」を行う。

「詳細調査」の実施にあたっては、遺族の了解及び子ども・保護者の理解・協力を得て、さらに、こうした関係者の心のケア体制を整えた上で、アンケート調査や全児童生徒への聴き取りなどの調査を進めることになる。

(5) 安心・安全な居場所の確保について

①光 島 隆之 議員（9月13日）

(問) 昨年度、犬島地内で起こった事件の際、児童・生徒の安全を確保するためにとった対応について問う。

＜学校教育課：事務局長答弁＞

(答) 昨年12月3日に犬島地内で発生した事件については、市教育委員会が警察より第一報を受けたのは、午後11時10分である。この連絡を受け、学校教育課長等が富山北警察署に向かい情報収集に努めるとともに、犬島地区周辺を校区とする小・中学校の校長等も参集し、情報を共有した。

これと同時に、市役所においては市教育委員会と生活交通安全課等の関係部署及び警察が協議を行い、4日の全小・中学校の臨時休業を決定し、午前3時20分に全小・中学校長に対して電話による連絡を行い、午前4時に全小・中学校へFAXによる緊急通知を行った。

(問) 射水市で起こった刺殺事件の際、児童・生徒の安全を確保するためにとった対応について問う。

＜学校教育課：事務局長答弁＞

(答) 今年2月7日に射水市内で発生した刺殺事件については、事件発生が午前6時20分であり、市教育委員会がこの情報を把握した時点で射水市近隣の市内小・中学校に注意喚起の緊急電話連絡を行った。

その後、警察から射水市内において午前7時40分に容疑者が確保されたとの情報を受け、すぐに関係小・中学校に情報提供した。

(問) 新庄中学校近くで起こった野生猿出没の際、児童・生徒の安全を確保するためにとった対応について問う。

＜学校教育課：事務局長答弁＞

(答) 本年5月13日に市内で猿が出没した事案については、午前7時過ぎに警察及び新庄中学校から市教育委員会へ連絡があり、新庄中学校及び校区の小学校に対して情報提供及び児童生徒の登校時の安全確保について注意喚起を行った。

その後、猿が移動し始め、かつ見失ったことから、13時30分に全小・中学校に注意喚起の文書をFAXで送信し、その後も随時FAXで目撃情報を提供した。

(問) 「登校（下校）させる・させない」など、登下校に関する児童・生徒の安全確保の判断基準は、どのように設定しているのか。

＜学校教育課：事務局長答弁＞

(答) 登下校時に緊急事態が発生した場合の子どもたちの安全確保については、文部科学省の「学校の危機管理マニュアル作成の手引き」に基づき、
・発生した事件の日時、場所等から判断し、緊急対応が必要か
・不審者等が確保されているか
を判断基準として、校長が決定している。

ただし、市全体での対応が必要な場合には、同様の判断基準により、市教育委員会が決定している。

例えば、重大事案の犯人の身柄が確保されていないなど、緊急対応が必要と判断した場合は、

- ・登校前であれば、家庭で子どもを待機させるよう、ホームページや安全情報メール、電話で、緊急連絡を行い、その後、保護者同伴での登校や臨時休業の措置を行う
- ・下校前であれば、学校で子どもを待機させ、保護者への引き渡し等を確実に行うなどの対応を行っている。

(問) 不測の事態が起きた場合、危険なエリアを絞り込んで対応をし、その他のエリアの教育活動に支障が出ないよう、危機管理マニュアルを改善する必要があると考えるが、見解を問う。

＜学校教育課：事務局長答弁＞

(答) 市教育委員会では、想定される危機事象と担当部署、発生した場合の対応、連絡体制などを記載した、教育委員会事務局危機管理マニュアルを策定している。

緊急対応を要する事態が発生した場合には、こうしたマニュアルを踏まえ、臨機応変かつ迅速に対応できる態勢をとっている。

どのエリアの学校を緊急対応の対象とするかについては、例えば、猿の出没のように動向をある程度把握できる場合がある一方、事件の容疑者が車などで広域に移動し、危険なエリアを絞り込むことが難しい場合などもあり、これまでも、関係部署や関係機関と連携しながら、ケースバイケースで判断してきており、現在のところ、マニュアルを見直すべき状況にはないと考えている。

（6）学校外のクラブ活動及び新しい部活動の開設について

①公明党 松井 桂将 議員（9月12日）

(問) 学校外のクラブ活動等に取り組む生徒に対し、各学校では、どのような評価をしているのか。

＜学校教育課：教育長答弁＞

(答) 部活動以外のクラブで活動する生徒の評価については、各学校においては、各種大会等で上位入賞した場合は、全校集会を開いて受賞を披露したり、ホームページや学校だより等に掲載するなど、その活躍を称えている。

さらに、部活動と同様に、通知表や指導要録等にその結果を記載し、生徒理解や進路

指導に役立てるなど、適切に評価している。

(問) 市内中学校において、新しく部活動を開設するための条件について問う。

<学校教育課：事務局長答弁>

(答) 新しく部活動を開設するための条件としては、

- ・生徒が安全かつ十分に活動できる場所の確保
- ・入部を希望する生徒の有無や、団体競技等においては、活動に必要とされる相当数の生徒の確保
- ・指導できる教職員や部活動指導員、スポーツエキスパート等の確保
- ・地域の実情や保護者の協力と理解

等があげられる。

各学校においては、校長がこれらの条件を踏まえて、部活動の新設や休部、廃部等の判断を行っている。

(問) 新しい部活動の開設についての見解を問う。

<学校教育課：教育長答弁>

(答) 本市においては、今後少子化に伴う生徒数の減少によって、活動のために必要な部員数の確保が難しくなることや、顧問となる教員を十分配置ができない事態も予想されることから、部活動の新規開設は、今後ハードルが高くなっていくものと考えている。

市教育委員会としては、部活動は、生徒にとって多様な学びの場としての教育的意義が大きく、学校教育の一環として重要な役割を果たしていると考えており、新しい部活動の開設を含めて、部活動の設置については、各学校がその実情に応じて、適切に判断するものであると考えている。

(7) 学校給食について

①日本共産党 赤星 ゆかり 議員（9月13日）

(問) 本市の学校給食のパンや麺類の原料の小麦の産地はどこか。

<学校保健課：事務局長答弁>

(答) 本市の学校給食で使用している小麦の産地は、大部分がアメリカ、カナダである。

(問) 学校給食のパンや麺類の原料、また調理用の小麦粉は、安全な国産小麦や米粉への切り替えをしてはどうか。

<学校保健課：事務局長答弁>

(答) 学校給食で使用する小麦については、国において安全性が確認されているので、国産小麦や米粉へ切り替えることは考えていない。

(8) 学校健診情報の活用について

①自由民主党 高田 真里 議員（9月9日）

(問) 小・中学校における学校健診結果について、どのように管理され、保護者に伝えられているのか。

<学校保健課：事務局長答弁>

(答) 各学校においては、学校保健安全法の規定に基づき、毎学年定期に行う児童生徒等の健康診断の際、「健康診断票」を作成している。

この「健康診断票」は、児童生徒一人ひとりの個票として、義務教育9年間を通して記載できるものであり、紙ベースで作成し、卒業まで保管しており、児童生徒の進学に伴い、小学校から中学校へ、中学校から高等学校へと学校から送付し、引き継いでいる。

この「健康診断票」のほかに、学級別に「健康診断一覧表」を作成しており、児童生徒の健診結果や治療状況などを記載し、保健指導に役立てている。

また、保護者に対しては、健診の都度、書面に検査項目の結果を記載して、伝えていく。

加えて、児童生徒には、これらの健診結果を3年分まとめて記載した健康手帳「わたしの健康」を、小学校では3学年修了時と卒業時に、中学校では卒業時に渡しており、中学卒業時には計3冊の「わたしの健康」が手元に残るようにしている。

(問) 文部科学省は「統合型校務支援システム」の導入を推奨しているが、本市の校務支援システムの内容と保健系システムの導入について問う。

＜学校保健課、教育センター：事務局長答弁＞

(答) 市教育委員会では、教職員の負担軽減と事務作業の効率化を目的に、平成29年度から平成30年度にかけて、市内全小・中学校に校務支援システムを導入し、成績管理、出席管理、指導要録や通知表の作成等の省力化を図っている。

このシステムに保健系の機能を導入した場合、保健関係の書類作成の際、児童生徒の氏名や生年月日の入力が自動化されるなど、一定の省力化が図られるものと考えられる。

一方、本市を含む県内の全小・中学校は、県で統一して導入された「学校保健統計システム」に健診結果を入力することにより、このシステムをデータベースとして使用し、保護者への健診結果の通知文や、学校ごとの集計表の作成に活用している。

こうした中、校務支援システムへの保健系の機能の導入については、県のシステムが既に稼働していることや費用対効果など、整理すべき課題もあることから、今後、慎重に検討を行ってまいりたい。

(問) 義務教育9年間の学校健診データを中学校卒業時に各個人に提供する考えはないのか。

＜学校保健課：事務局長答弁＞

(答) 義務教育が終了する中学卒業時には、各生徒は、3年ごとに1冊受け取ってきた「わたしの健康」計3冊を見ることで、9年間の健診結果を確認することができるようになっている。

また、母子健康手帳においても、小・中学校における学校健診状況（身長、体重、腎臓検診、心臓検診、すこやか検診）の結果が記録できる様式となっており、これらを各家庭において、大切に保管していただくことで、健康管理に役立てていただけるものと考えている。

(9) トイレの洋式化工事の発注方法について

①自由民主党 江西 照康 議員（9月10日）

(問) トイレの洋式化の工事について、なぜ、プロポーザル方式を採用するのか。

＜学校施設課：事務局長答弁＞

(答) トイレの洋式化の工事では、対象となる便器が約 1, 600 台という大規模な工事を、来年度までを期限とする国の補助金を活用し、限られた期間で完了させる必要がある。

この際、大量の資材や多くの現場施工者の確実な確保が肝要であり、このためには学校ごとの発注ではなく、全小・中学校を一体として発注することが効果的である。

このため、事業者の選定にあたっては、設計や施工における技術力、企画力、施工統括力を持ち、さらに工事を着実かつ効率的に、適正な価格で実施できる能力を慎重に審査することが重要であり、このことから、事業者が持つ能力や様々なノウハウを提案競技により把握し、受注者を選考することができる公募型プロポーザル方式を採用するものである。

(10) 教員の多忙化解消に向けた今後の取組みについて

①光 島 隆之 議員（9月13日）

(問) 9月1日現在、市内小・中学校における臨任講師不足は、どのように改善されたのか。

＜学校教育課：事務局長答弁＞

(答) 富山市内の小・中学校における、臨時の任用講師の未配置の状況については、4月1日の時点では、小学校14校で18名、中学校12校で17名、小・中学校全体で35名の臨時の任用講師が未配置という状況であった。

9月1日現在では、小学校7校で8名、中学校10校で12名、小・中学校全体で20名の臨時の任用講師が不足しており、改善といえる状況にはない。

(問) 改善された理由（改善されていない理由）について問う。

＜学校教育課：事務局長答弁＞

(答) 臨時の任用講師の未配置については、4月1日以降、35名の不足に加え、新たに41名が産休、病休等に入り、計76名の不足に対し、51名の臨時の任用講師の配置、及び5名の育休、病休からの復帰により、9月1日現在、20名の不足となった。

臨時の任用講師の配置を所管しているのは富山県教育委員会であり、一刻も早く配置されるように要請を繰り返している。

(問) 来年度以降も臨任講師の不足が心配されるが、見通しについて問う。

＜学校教育課：事務局長答弁＞

(答) 令和元年度富山県公立学校教員採用選考検査の受検者数は782名と、過去10年間で最も少ない人数となり、臨時の任用講師のなり手も少なくなると想定される。

県教育委員会によると、臨時の任用講師不足の解消に向けての対策として、

- ・必要な新規採用教員の確保及び、適正な配置
- ・再任用教員の任用については、退職時の在籍校の市町村に限らず、広域での任用地を調整することや、任用の決定時期を早めるなど運用の見直しについての検討
- ・近隣大学への臨任講師候補者の紹介依頼
- ・ホームページやハローワーク等での幅広い募集

など、新規採用や再任用教員も含めて、教員確保に取り組んでいくところであり、今年

度のような臨時の任用講師不足にならないように努力すると聞いている。

(問) 6月定例会以降、臨任講師不足や教員の多忙化解消のために、どのような措置を講じたのか。

＜学校教育課：事務局長答弁＞

(答) 臨時の任用講師不足の解消については、1日も早く未配置が解消されるよう、再三再四、県教育委員会に強く要請している。

市教育委員会としても、市内全小・中学校の校長に、親族や知り合いに声をかけてもらいうよう依頼し、これまで15名の講師候補者を県教育委員会に紹介し、配置した。

また、教員の多忙化解消に向けて、

- ・各学校では、一部の教員に過重な負担がかからないよう、業務の割り振りの適正化
- ・行事の見直しや会議の効率化
- ・市教育委員会では、研修体系を見直し、研修内容の精選と、教員一人あたりの研修への参加回数の平準化

などの取組みを引き続き進めている。

(問) 部活動指導員の増員について、今後の方針を問う。

＜学校教育課：事務局長答弁＞

(答) 本市の部活動指導員については、今年度は中学校4校に5名を配置しており、配置校においては、教員の多忙化解消に向けて一定の効果が見られた。

一方、専門的な知識を有し、平日の夕方や休日に指導ができる人材を確保することは容易ではない状況がある。

今年度は、部活動指導員を配置した学校からの要望を踏まえ、土曜日・日曜日・祝日における指導も可能とするなど、指導体制の弾力化を図ったところであり、市教育委員会としては、その効果を見極めた上で、来年度以降の配置について検討してまいりたい。

(問) 「新たなマンパワーの確保」について見解を問う。

＜学校教育課：事務局長答弁＞

(答) 新たなマンパワーの確保については、その業務に携わる人員を学校に配置する制度設計がなされていない現状では、保護者や地域の方々などに新たな負担をかけることにつながり、ただちに実現できる状況にはないものと考えている。

令和2年度の文部科学省概算要求等の発表によると、中学校における部活動指導員、教員の業務を受け持つスクールサポートスタッフ、地域ぐるみの学校安全部体制整備のためのスクールガードリーダー等の増員が盛り込まれており、市教育委員会としては、今後、国の動向を注視してまいりたい。

(11) だれもが等しく教育を受けられる政策について

①日本共産党 赤星 ゆかり 議員（9月13日）

(問) 高校入学者選抜の際、受験上の配慮を必要とする市立中学校の卒業生が、出身中学校の教員に介助等のための同行を希望した場合、どのように対応しているのか。

＜学校教育課：事務局長答弁＞

(答) 高等学校入学者選抜を所管している県教育委員会に確認したところ、中学校を卒業した志願者から、志願先高等学校に受検上の配慮に関する申請があった場合、志願先の高等学校長が県教育委員会と協議のうえで配慮内容を決定し対応することとなる。

なお、県教育委員会や当該高等学校から市教育委員会に配慮内容への対応を要請されることはないと伺っている。したがって、中学校を卒業した志願者に対して、市教育委員会及び出身中学校が対応を行うことはなく、これまでも対応の実績はない。

(問) 他県において、受検上の配慮を要する卒業生に対して、出身中学校の教員が介助等のための同行を認めている例があるが、子どもの希望を叶える合理的配慮の観点から、今後検討してはどうか。

<学校教育課：事務局長答弁>

(答) 市教育委員会及び出身中学校が対応を行うことはないと考えているが、仮に市民の方から直接市教育委員会に受検上の配慮の要請があった場合でも、市教育委員会としては、受検上の配慮を要する卒業生に対して、出身中学校の教員が介助等のために同行することは、勤務校での校務や事故があった場合の対応等、服務上の課題から、難しいものと考えている。

(12) 孫とおでかけ支援事業について

①自由民主党 松井 邦人 議員（9月10日）

(問) 平成29年度、平成30年度と孫とおでかけ支援事業の利用者数及び事業利用率が下がった要因について見解を問う。

<生涯学習課：事務局長答弁>

(答) 本市における孫とおでかけ支援事業の利用実績については、平成29年度の事業利用者数は38,998人で、前年度と比較し、28,219人減、利用率（総入場者数に占める事業利用者数の割合）が3.0ポイント減となっている。

この要因としては、平成28年度までは、本市の対象施設については利用者の住所要件を設けず、どの自治体にお住まいの方も利用できる取り扱いとしていたが、平成29年度からは、祖父母の住所要件を連携自治体に居住する方に限定する見直しを行ったことが影響していると考えている。

次に、平成30年度の事業利用者数は35,289人で、前年度と比較し、3,709人減、利用率が1.3ポイント減となっている。

利用者数が減った要因としては、ファミリーパークにおける連休や週末の悪天候等による利用者の減少が3,733人と大きく、これらの影響があるものと考えている。

また、事業利用率が下がった要因については、利用者数の減に加え、ガラス美術館において、大好評を博した「ジブリの大博覧会」などにより総入場者数が前年度に対し、約25万人増加しており、このことが相対的に利用率を下げる主な要因になったと考えている。

なお、ファミリーパークや科学博物館等12施設について、事業開始前の平成23年度と平成30年度の総入場者数を比較すると、約2万6千人増加していることから、本事業が博物館等の利用促進に一定の役割を果たしているものと考えている。

(問) この事業により、事業目的はもとより、他にどのような波及効果をもたらしていると考えているのか。

<生涯学習課：市長答弁>

(答) 孫とおでかけ支援事業の目的は、

- ・高齢者の外出機会の促進
 - ・世代間交流を通じて家族の絆を深めること
 - ・地域の文化や歴史、科学や自然への関心を幅広い年齢層に広げること
- である。

これらから期待される効果としては、

- ・高齢者の歩く機会の増加が、健康寿命の延伸につながること
- ・家族の絆が深まって、核家族化が進んだとしても、家庭を離れたところで一緒に過ごす時間を作ることが、家族の絆につながること
- ・地域の文化や歴史などを学ぶことにより、郷土への愛着心を育み、ひいては、地域への定住につながること

などであり、これらはいずれも「コンパクトなまちづくり」という政策目標に効果をもたらすものと考えている。

また、この他の効果としては、市内外から多くの方が本市の対象施設を訪れるによる経済効果が考えられ、一例として、ファミリーパークの売店収入をみると、事業開始前の平成23年度の約550万円に対し、平成30年度は、約2.3倍の約1,250万円と、約700万円増となっており、祖父母による孫への積極的な消費が行われたのではないかと考えている。

(問) 今後は県内全域、さらには飛騨地方などをも視野に入れた広域連携に取り組むべきと考えるが、見解を問う。

<生涯学習課：市長答弁>

(答) 孫とおでかけ支援事業の他市町村との連携については、連携市町村の住民から各地域の博物館やレクリエーション施設など、多様なおでかけ先が選ばれることで、連携市町村相互に事業効果を発揮させることを期待し、これまで順次拡大を図ってきた。

こうした連携にあたっては、事業効果が発揮できるかという観点に加え、自治体によっては、施設利用料が減免により減収となる懸念など、相手方の事情も考慮する必要があると考えている。

(13) 子どもかがやき事業と児童館について

①光 上野 蟒 議員（9月10日）

(問) 子どもかがやき教室事業と児童館との役割の違いを問う。

<生涯学習課：事務局長答弁>

(答) 子どもかがやき教室は、平成4年度に第2土曜日が小・中学校の休業日となったことをきっかけに、当時の文部省が創設した「地域少年少女サークル活動事業」として、同年9月から8サークルでスタートし、現在、市内42小学校区で実施している。

子どもかがやき教室は、各小学校区の中学生以下を対象に、安全・安心して活動できる子どもの居場所を設けるという役割を持つ事業であり、その中で、放課後や週末にスボ

ーツ活動や文化活動などの様々な体験活動や地域住民との交流活動を実施している。

また、児童館は、居住地域にかかわらず18歳未満のすべての子どもが利用できる施設であり、遊びや生活を通して発達の増進を図ることや、子育て家庭への支援を行うなどの役割を持つものである。

このように、子どもかがやき教室は、各小学校区の中学生以下の子どもの居場所をつくる事業、片や、児童館は、18歳未満のすべての子どもの発達の増進などを図る施設という、役割の違いはあるものの、子どもたちの健やかな成長に寄与するという点においては、共通しているものと考えている。

富山市立幼稚園保育料等徴収条例施行規則の
廃止について

【学校教育課】

1 概 要

幼稚園保育料が、令和元年 10 月から無償化されることに伴い、保育料の減免の額を定めていた規則を廃止するもの。

2 施行期日

令和元年 10 月 1 日

富山市立認定こども園条例施行規則の 一部改正について

【学校教育課】

1 概要

3歳以上の子どもの認定こども園保育料が、令和元年10月から無償化されることに伴い、規則を改正するもの。

2 改正内容

3歳以上の子どもの保育料の減免の額を定めていた規定を削除する。

3 施行期日

令和元年10月1日

富山市野外教育活動センター使用料の徴収等に関する規則の一部改正について

【学校教育課】

1 概要

令和元年10月の消費税率の引上げにあわせて、富山市野外教育活動センター条例に表記する使用料の額を、消費税相当額を含めない額から消費税相当額を含めた総額で表示することにした。

このことに伴い、消費税率を乗じた後の端数計算の規定を条例から削除したため、規則の規定を整備するもの。

2 改正内容

改正前 「使用料の還付の額の端数計算については、条例第7条第2項の例による。」

改正後 「使用料の還付の額に5円未満の端数があるときは、これを切り捨て、5円以上10円未満の端数があるときは、これを10円に切り上げるものとする。」

3 施行期日

令和元年10月1日



企画展

みわだつ常願寺川の水力発電

—自然がつくりあげた高低差を生かして—



大正時代から始まった常願寺川水系の電源開発。険しい山岳地帯に導水管を通して結ばれた発電施設網を紹介します。

期間

令和元年
9月14日(土)~12月1日(日)

- 開館時間：9:30～17:00（入館は 16:30まで）
- 入館料：大人 100円 高校生以下は無料
- 休館日：月曜日、祝日の翌日

演題／「常願寺川の電源開発」

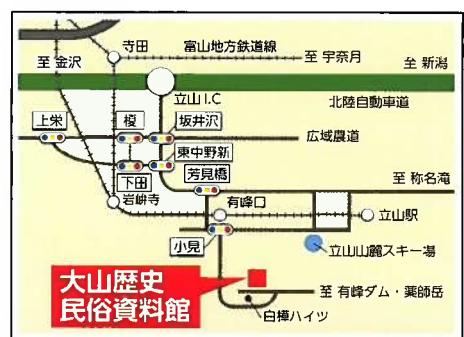
講師／中野俊一氏（北陸電力常願寺水力センター所長）

【関連講座】
日時／10月11日(金) 10:00～12:00

会場／富山市大山歴史民俗資料館

申込／10月6日(日)までに電話、FAX、Eメールで当館へ

■案内図



富山市大山歴史民俗資料館

〒930-1459 富山市龜谷1番地 TEL 481-1415・FAX 481-1417

E-mail:ohyama-rekimin@city.toyama.toyama.jp

<http://www.city.toyama.toyama.jp/kyoikuiinkai/ohyamarekimin/rekimin.html>



特別展

△越中富山の本屋ナイン

—江戸時代の書籍文化を探る—

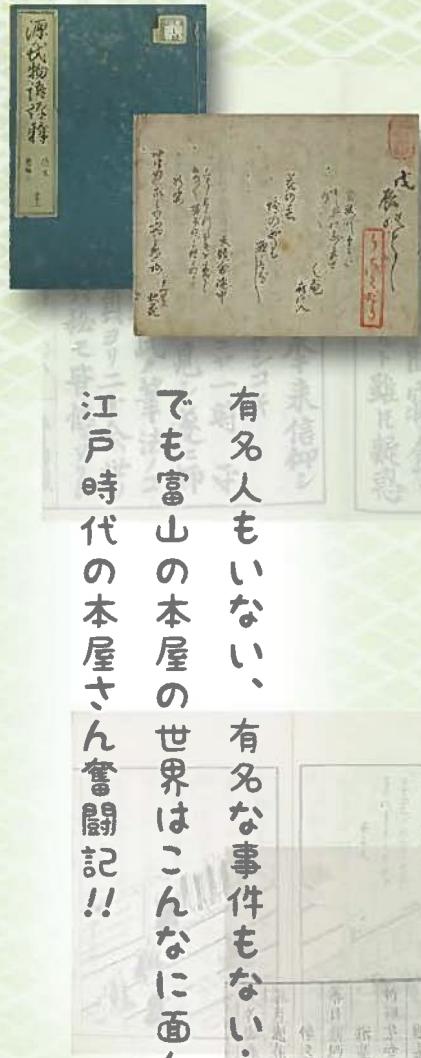
有名人もいない、有名な事件もない……
でも富山の本屋の世界はこんなに面白い！

10月5日(土) ▼ 11月24日(日)
令和元年

会期中無休

開館時間 午前9時～午後5時（入館は午後4時30分まで）
観覧料 大人400円（320円）、高校生以下は無料
※（ ）内は、20名以上の団体料金

主催 富山市・富山市教育委員会



特別展

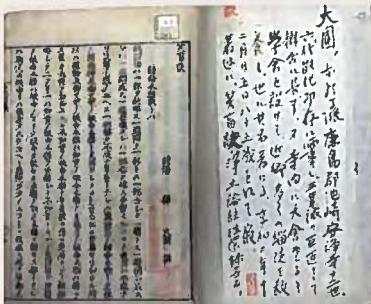
越中富山の本屋さん

—江戸時代の書籍文化を探る—

江戸時代、商業出版が成立すると多くの書籍が商品として流通するようになり、人々の生活や社会に大きな影響を与えるようになりました。書籍は多くの場合、本屋が商売として出版、販売したものであり、本屋の商圈となつた地域には、それらを受容する文化が根付いていたこと、さらには、地域に学術・文化、あるいは産業などの情報が集積していることを示しています。まさに、江戸時代の地方出版とそれを担つた本屋を探ることは、地方文化を知る上で重要なこととなつてゐるのです。

では、江戸時代の富山町では、どのような書籍が本屋によつて出版され、あるいは流通していたのでしょうか。また、それらにはどんな特色があつたのでしょうか。

本展は、「富山の本屋」が出版した、あるいは出版に関わつた「富山の書籍」を通して、江戸時代の本屋の活動を概観してみます。あわせて、富山の人々と書籍の関わりを探ることも、当時の人々の学問や文化の一端を紹介します。



笑盲訣
(金沢市立玉川図書館蔵)



俳諧画譜百類集 草花
(当館蔵)



天朝墨談
(富山県立図書館蔵)



俳諧四季縦一
(高岡市立中央図書館蔵)

[表面写真]校正訳註源氏物語評訳(金沢市立玉川図書館蔵)／寛延元年歳旦(学習院大学日本語日本文学科蔵)／字書宝鏡(刈谷市中央図書館蔵)／俳諧画譜百類集茶尉三(個人蔵)／帰命本願訣(当館蔵)／李子幸之助伝(筑波大学附属図書館蔵)／芙蓉樓詩抄(富山県立図書館蔵)／増補算法早伝授大全(石川県立図書館蔵)／匠經千文(高岡市立中央図書館蔵)／増山の井(京都大学文学研究科図書館蔵)／菅家須磨御記(西尾市岩瀬文庫蔵)／震旦字書正法(大洲市立図書館蔵)／韻学掌要(富山市立図書館蔵)／玉飛路ひ越乃部(当館蔵)

■ 展示をより楽しむための特別公開講座 「越中富山の本屋さんを探る」

日時:10月26日(土)午後2時～3時30分

会場:富山市民プラザ 3階 AVスタジオ(富山市大手町)

定員:先着80名(事前申込不要) 参加費:無料

講師:坂森幹浩(当館館長)

■ 学芸員による展示解説会

10月12日(土)、11月9日(土)、11月24日(日)

各日 午後2時より

申込不要・参加無料(本展の観覧券が必要です)

■ アクセス

北陸新幹線・あいの風とやま鉄道 富山駅から徒歩約10分
地鉄バス「城址公園前」下車 徒歩2分
市内電車環状線「国際会議場前」下車 徒歩3分
富山空港より連絡バスで20分
北陸自動車道 富山ICより車で約15分

■ 駐車場

当館には専用駐車場はありません。最寄りの有料駐車場をご利用ください。
最も近いのは城址公園地下駐車場です。



富山市郷土博物館

TOYAMA MUNICIPAL FOLK MUSEUM
〒930-0081 富山市本丸1-62 富山城址公園内
TEL 076-432-7911 FAX:076-432-8060
<http://www.city.toyama.toyama.jp/etc/muse/>

特別展
 茶 柳 宗 悅 の
 日本民藝館
 名品選



大井戸茶碗「山伏」(朝鮮半島)

令和元年 10月5日(土)～12月1日(日) ※会期中無休

開館時間 午前 9 時～午後 5 時 (入館は午後 4 時 30 分まで)
 観覧料 一般 500 円 (400 円) 高校生以下無料 ※() 内は 20 名以上の団体料金
 会場 富山市佐藤記念美術館
 主催 富山市教育委員会 (富山市佐藤記念美術館)、富山市
 特別協力 日本民藝館
 後援 (一社) 富山県芸術文化協会、日本民藝協会
 富山民藝協会、となみ民藝協会 (順不同)



富山市佐藤記念美術館

〒930-0081 富山市本丸1-33 (富山城址公園内) TEL 076-432-9031 FAX 076-432-9080

特別展 柳宗悦の茶 日本民藝館名品選

大正から昭和にかけて活躍した思想家・柳宗悦は、民衆が使う日用品にこそ工芸本来の美が宿るとし、「用の美」を掲げて民藝運動を展開しました。

生活の中の美を重んじ、伝統的な手仕事の復興を目指した柳宗悦は、一方で、美信一如の境地を示す世界として茶にも関心を示し、武野绍鷗ら初期の茶人たちを、眼の先駆者として高く評価しました。そして、当時の封建主義的な茶のあり方を批判し、自らも在野の立場から、民藝の理念に沿った自由な茶のあり方を探求したのです。生前に催した2回にわたる日本民藝館での茶会や、『茶と美』などに代表される著作には、日本人の美意識と信仰心の結合である茶が、未来に向かって正しく発展していくことを願う、柳宗悦の真摯な想いが込められています。

本展では、日本民藝館が所蔵する貴重な作品の中から、眼の人・柳宗悦によって見出された茶道具、約60点を展示紹介します。本展を通じて、民藝美に彩られた新たな茶の世界をお楽しみください。



関連事業

1. 記念講演会

日時：10月20日(日)午後1時30分より

※事前申込不要、聴講無料(定員60名)

講師：松井健氏(東京大学名誉教授)

演題：「柳宗悦と茶～『山上宗二記』と『禅茶錄』にふれつつ」

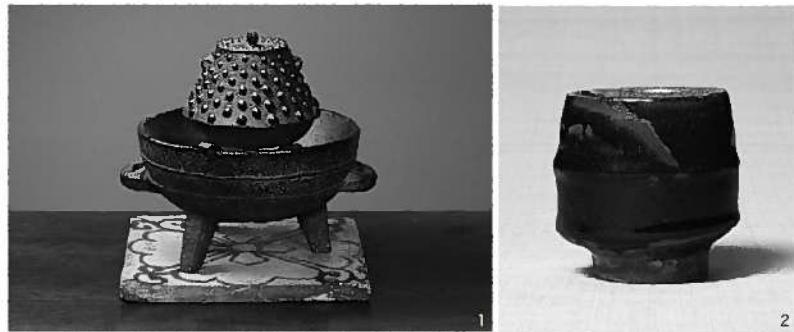
会場：当館講堂

講師略歴

松井 健(まつい たけし)

東京大学名誉教授、京都大学理学博士、人類学専攻。

民族誌記述の方法論、西南アジア民族誌、自然をテーマとする人類学などを研究。現在は地域文化と工芸についてのフィールドワークと、民藝、柳宗悦の研究を重点的におこなっている。直近の主な民藝関係の著書に『金城次郎とヤチムン—民藝を生きた沖縄の陶工』(榕樹書林、2016)『民藝の機微—美の生まれるところ』(里文出版、2019)など。



2. 展示解説会

日時：10月12日(土)、10月26日(土)、

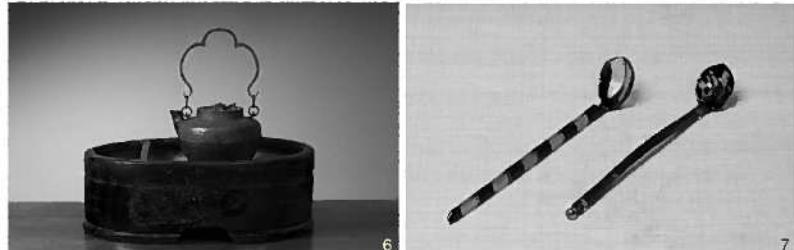
11月9日(土)、11月23日(土・祝)

いずれも午後2時より

講師：当館芸術員

会場：当館展示室

参加費：無料(ただし別途特別展の観覧料が必要)



1. 錫釜(日本)、火鉢(朝鮮半島)、鉄絵花蔓文大敷瓦(美濃)
2. 黒釉胴紐茶碗(濱田庄司)
3. 鉄絵草文壺(唐津)
4. 刷毛目茶碗(朝鮮半島)
5. 鉄釉灰被壺(丹波)
6. 鎔鉄山付湯釜(日本)、磨十器小判型火鉢(皿島)
7. 龍甲茶杓(柳宗悦創案)
8. 心偈語(版画: 関谷志功、墨: 柳宗悦)



交通のご案内

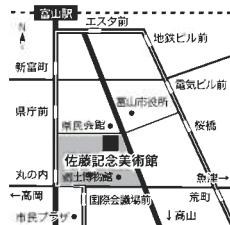
- ・富山駅から徒歩15分
- ・地鉄バス「城址公園前」下車 徒歩2分
- ・ぐるっとBUS「城址公園」下車 徒歩2分
- ・市内電車「国際会議場前」下車 徒歩3分
- ・富山空港より連絡バスで20分
- ・北陸自動車道 富山IC.より車で15分
- ◎当館に駐車場はございません。

最寄の駐車場(有料)は城址公園地下駐車場です。

次回企画展のご案内 「佐藤助庵の蒐集と創作(仮)」 12月7日(土)～2月2日(日)
(12月16日、12月28日～1月4日は休館)

富山市佐藤記念美術館

〒930-0081 富山市本丸1-33(富山城址公園内)
TEL.(076)432-9031 FAX.(076)432-9080
<http://www.city.toyama.toyama.jp/etc/muse/>



LINO TAGLIAPIETRA

A Life in Glass

リノ・タリアピエトラ

ライフ・イン・グラス

2019.10.12^火—2020.2.9^水

会場: 富山市ガラス美術館 2・3階 展示室 1・3 ● 開場時間: 午前 9 時 30 分から午後 6 時まで(金・土曜日は午後 8 時まで、入場は閉場の 30 分前まで)※初日のみ開会式(午後 1 時より)終了後開場 ● 閉場日: 第 1、第 3 水曜日、12 月 31 日(火)、1 月 8 日(水) ※ただし 1 月 1 日(水)は閉場 ● 観覧料: 一般 1,000 円(800 円)、大学生 800 円(600 円) ※小中高生未就学児無料 ※()内は前売り、団体料金 ※本展の観覧券で常設展もご覧いただけます ● 前売りチケット取り扱い(一般のみ): アーツナビ Tel. 076-432-3113、アスネットカウンター Tel. 076-445-5511、TOYAMA キラリ 1F 総合案内 ● 主催: 富山市ガラス美術館 ● 後援: イタリア大使館、イタリア文化会館、北日本新聞社、富山新聞社、北日本放送、チューリップテレビ、富山テレビ放送



ISTITUTO
Italiano
di Cultura
TOKYO

TOYAMA
富山市
ガラス美術館
キラリ
TOYAMA
GLASS ART MUSEUM

LINO TAGLIAPIETRA

A Life in Glass

リノ・タリアピエトラ ライフ・イン・グラス

2019.10.12 sat — 2020.2.9 sun

現代ガラス芸術の巨匠リノ・タリアピエトラは、1934年、ヴェネチアン・グラス生産の中心地であるイタリアのムラーノ島で生まれました。幼少期より、ガラス工房の職人から伝統的な吹きガラスの技術を学んだタリアピエトラは、卓越した技と発想をもつマエストロとして頭角を現します。地元の工房ではアメリカでの活動を展開し、国際的な教育機関などの指導を通じて、ムラーノ島で培われた制作技術を伝え広めました。その後、自身の制作活動に専念するようになった彼は、行く先々で出会う都市や自然、世界各地の文化や言葉の響きがもつイメージなどに着想を得て作品を取り入れています。ガラスと対話を重ねる中で、形や色、デザインの組み合わせを探求する彼の作品には、生気に満ちた鮮やかな色彩や、溶けたガラスの伸びやかな動きが表されます。本展では、1950年代から現在までに制作された約80点の作品を展示することで、リノ・タリアピエトラがガラスに捧げた足跡を辿ります。

関連プログラム

開会式

日 時: 10月12日(土)午後1時より
会 場: 富山市ガラス美術館2階 ロビー ※一般の方もご参加いただけます。

ミュージアムコンサート

日 時: 11月16日(土)午後1時より
12月21日(土)午後1時より
会 場: 富山市ガラス美術館2階 ロビー

出品作家による公開制作

日 時: 10月13日(日)午前10時より
※都合により10月14日(月・祝)に変更となる場合があります。
会 場: 富山ガラス工房 第2工房 ※駐車場あり
(美術館からの送迎バス希望者は、当日午前9時半に美術館1階に集合し、バスにて会場へ移動)
定 員: 50名(応募多数の場合は抽選)
申込方法: 事前申し込み制

学芸員によるギャラリートーク

日 時: 10月26日(土)、11月9日(土)、11月23日(土)、12月7日(土)、12月21日(土)、
1月11日(土)、1月18日(土)、2月1日(土)、各回午後2時より
会 場: 富山市ガラス美術館2・3階 展示室1-3
※事前申込は不要です。展示室への入場には本展観覧券をご提示ください。

○ 関連プログラムの日程は都合により変更となる場合があります。
○ 詳細は、美術館ウェブサイトをご覧ください。

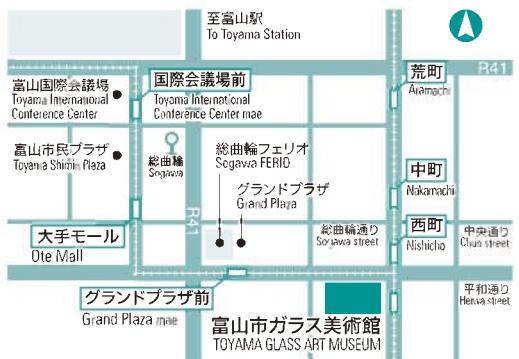
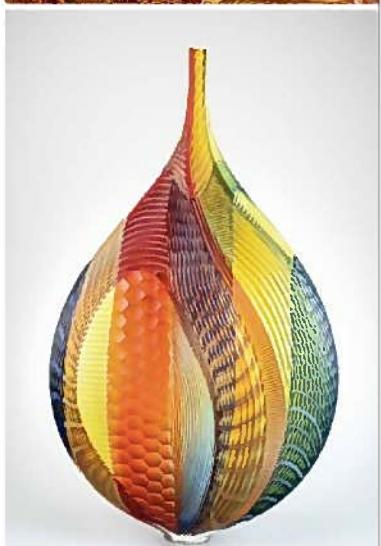
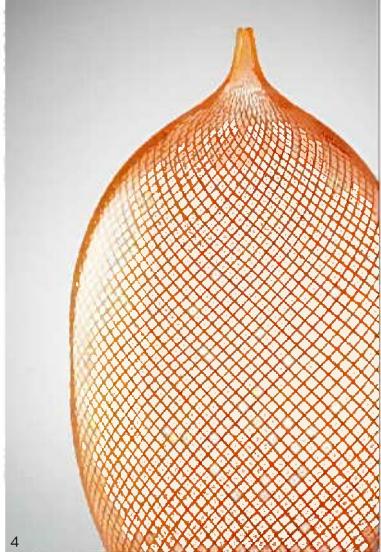
表.《Africa》(部分)2014年
1.《Africa》(部分)2015年
2.《Asola》(部分)2008年
3.《Africa》2017年
全てLino Tagliapietra Collection
撮影表.1-3: Russell Johnson 2,4-7:Francesco Allegretto

4.《Reticello》(部分)1999年
5.《Batman》2006年
6.《Kra》(部分)2010年
7.《Mandara》2005年

交通アクセス

○ 富山駅より 徒歩20分／市内電車南富山駅前行きに乗り、「西町」下車、徒歩1分／市内電車環状線(セントラム)に乗り、「グランドプラザ前」下車、徒歩2分(富山駅から「西町」「グランドプラザ前」まで約10分)
○ 富山空港より 地鉄バス(富山空港線)「総曲輪」下車、徒歩4分

〒930-0062 富山県富山市西町5番1号
Tel. 076-461-3100 Fax. 076-461-3310
www.toyama-glass-art-museum.jp



LINO TAGLIAPIETRA

A Life in Glass



リノ・タリアピエトラ ライフ・イン・グラス

2019.10.12_{sat} — 2020.2.9_{sun}

会場: 富山市ガラス美術館2・3階 展示室1-3 ● 開場時間: 午前9時30分から午後6時まで(金・土曜日は午後8時まで、入場は閉場の30分前まで)※初日のみ開会式(午後1時より)終了後開場 ● 閉場日: 第1、第3水曜日、12月31日(火)、1月8日(水)※ただし1月1日(水)は開場 ● 観覧料: 一般1,000円(800円)、大学生800円(600円)※小中高生未就学児無料※()内は前売り、団体料金※本展の観覧券で常設展もご覧いただけます ● 前売りチケット取り扱い(一般のみ): アーツナビ Tel. 076-432-3113、アスネットカウンター Tel. 076-445-5511、TOYAMAキラリ1F総合案内 ● 主催: 富山市ガラス美術館 ● 後援: イタリア大使館、イタリア文化会館、北日本新聞社、富山新聞社、北日本放送、チューリップテレビ、富山テレビ放送



TOYAMA 富山市
ガラス美術館
TOYAMA GLASS ART MUSEUM
キラリ

LINO TAGLIAPIETRA

A Life in Glass

リノ・タリアピエトラ

ライフ・イン・グラス

2019.10.12 sat — 2020.2.9 sun

現代ガラス芸術の巨匠リノ・タリアピエトラは、1934年、ヴェネチアン・グラス生産の中心地であるイタリアのムラーノ島で生まれました。幼少期より、ガラス工房の職人から伝統的な吹きガラスの技術を学んだタリアピエトラは、卓越した技と発想をもつマエストロとして頭角を現します。地元の工房ではアメリカでの活動を展開し、国際的な教育機関などの指導を通じて、ムラーノ島で培われた制作技術を伝え広めきました。その後、自身の制作活動に専念するようになった彼は、行く先々で出会う都市や自然、世界各地の文化や言葉の響きがもつイメージなどに着想を得て作品を取り入れています。ガラスと対話を重ねる中で、形や色、デザインの組み合わせを探求する彼の作品には、生気に満ちた鮮やかな色彩や、溶けたガラスの伸びやかな動きが表されます。本展では、1950年代から現在までに制作された約80点の作品を展示することで、リノ・タリアピエトラがガラスに捧げた足跡を辿ります。

関連プログラム

開会式

日 時: 10月12日(土)午後1時より
会 場: 富山市ガラス美術館2階 ロビー ※一般の方もご参加いただけます。

ミュージアムコンサート

日 時: 11月16日(土)午後1時より
12月21日(土)午後1時より
会 場: 富山市ガラス美術館2階 ロビー

出品作家による公開制作

日 時: 10月13日(日)午前10時より
※都合により10月14日(月・祝)に変更となる場合があります。
会 場: 富山ガラス工房 第2工房 ※駐車場あり
(美術館からの送迎バス希望者は、当日午前9時半に美術館1階に集合し、バスにて会場へ移動)
定 員: 50名(応募多数の場合は抽選)
申込方法: 事前申し込み制

学芸員によるギャラリートーク

日 時: 10月26日(土)、11月9日(土)、11月23日(土)、12月7日(土)、12月21日(土)、
1月11日(土)、1月18日(土)、2月1日(土)、各回午後2時より
会 場: 富山市ガラス美術館2・3階 展示室1-3
※事前申込は不要です。展示室への入場には本展観覧券をご提示ください。

○ 関連プログラムの日程は都合により変更となる場合があります。

○ 詳細は、美術館ウェブサイトをご覧ください。

- 表.《Secret Garden》(部分)2018年 4.《Reticello》(部分)1999年
1.《Africa》(部分)2015年 5.《Batman》2006年
2.《Asola》(部分)2008年 6.《Kra》(部分)2010年
3.《Africa》2017年 7.《Mandara》2005年
全てLino Tagliapietra Collection
撮影 表.1,3: Russell Johnson 2,4-7: Francesco Allegretto

交通アクセス

- 富山駅より 徒歩20分／市内電車南富山駅前行きに乗り、「西町」下車、徒歩1分／市内電車環状線(セントラム)に乗り、「グランドプラザ前」下車、徒歩2分(富山駅から「西町」「グランドプラザ前」まで約10分)
○ 富山空港より 地鉄バス(富山空港線)「総曲輪」下車、徒歩4分

〒930-0062 富山県富山市西町5番1号
Tel. 076-461-3100 Fax. 076-461-3310
www.toyama-glass-art-museum.jp

